

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（16名）	1
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議長諸般報告	4
町長行政報告	5
令和7年度施政方針	7
報告第1号 専決処分の報告について	15
議案第4号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	16
議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	16
議案第6号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	18
議案第7号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	17
議案第8号 利府町駐車場条例の一部を改正する条例	17
議案第9号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	17
議案第10号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	17
議案第11号 利府町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例	17
議案第12号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	17

令和7年 3月定例会会議録（ 3月3日 月曜日分）

議案第13号	令和6年度利府町一般会計補正予算	17
議案第14号	令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	18
議案第15号	令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算	18
議案第16号	令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	18
議案第17号	令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算	18
議案第18号	令和6年度利府町水道事業会計補正予算	18
議案第19号	令和6年度利府町下水道事業会計補正予算	18
議案第27号	財産の取得について	18
議案第28号	訴えの提起について	19
議案第29号	特定事業契約の締結について	19
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦について	19

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（16名）

1 番	郷右近 佑 悟 君	2 番	阿 部 彦 忠 君
3 番	須 田 聡 宏 君	4 番	高 木 綾 子 君
5 番	皆 川 祐 治 君	6 番	鈴 木 晴 子 君
7 番	金 萬 文 雄 君	8 番	土 村 秀 俊 君
9 番	浅 川 紀 明 君	10 番	今 野 隆 之 君
11 番	小 渕 洋一郎 君	12 番	高 久 時 男 君
13 番	伊 藤 司 君	14 番	羽 川 喜 富 君
15 番	永 野 渉 君	16 番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	村 田 晃 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君

議 事 日 程 （第1日）

令和7年3月3日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第 4号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 5 議案第 5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8号 利府町駐車場条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 利府町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 令和6年度利府町一般会計補正予算
- 第14 議案第14号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算

- 第18 議案第18号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第19 議案第19号 令和6年度利府町下水道事業会計補正予算
 - 第20 議案第27号 財産の取得について
 - 第21 議案第28号 訴えの提起について
 - 第22 議案第29号 特定事業契約の締結について
 - 第23 議案第30号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木忠美君） ただいまから令和7年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番今野隆之君、11番小淵洋一郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの12日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月14日までの12日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議日程表のとおりです。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（鈴木忠美君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和7年度施政方針演説を行います。

それでは、私から諸般報告申し上げます。

3月定例会の会議に先立ち、諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係です。1月20日、二市三町議長団連絡協議会議員研修会が松島町で開催され、私と副議長、議員14名が出席しております。

1月21日、22日の両日、総務企画常任委員会が所管事務調査のため、群馬県大泉町や福島県須賀川市を視察しております。

1月24日、議会だより第196号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、1月10日、宮城黒川地方町村議会議長会正副会長会議が自治会館で開催され、令和7年度事業計画等について協議が行われ、私が出席しております。

1月15日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、私と副議長、議員6名が出席しております。

2月3日、4日の両日、宮城県町村議会議長会正副議長研修が全国町村会館で開催され、私と副議長が出席しております。

2月20日、宮城県町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和7年度事業計画等について協議が行われ、私が出席しております。

同じく2月20日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が松島町で開催され、令和7年度事業計画等について協議が行われ、私が出席しております。

次に、行政視察の受入れでございますが、12月9日、七ヶ浜町議会、2月5日、松島町議会、2月6日、茨城県結城市議会が来庁され、各種取組などについて視察、対応を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりでありますので、御覧いただくようお願いいたします。

なお、本定例会には、町長より報告1件、議案27件が提案されておりますので、慎重御審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

令和7年3月定例会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様からの日頃の御支援に対しましては、この場をお借りし、改めて感謝と御礼申し上げます。

それでは、3月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、令和3年10月から3年の月日を要し、編纂作業を行ってまいりました利府町史が完成し、1月21日から一般販売を開始いたしました。歴史編と現代編の2冊から構成されており、昭和61年に利府町史を刊行した以降の昭和から平成、令和までの40年間の歴史が記録されております。

引き続き本町の歴史を後世に伝える活動に取り組むとともに、歴史から学べることを今後の

まちづくりに生かしてまいりたいと思います。

次に、令和7年新春に当たり、1月7日にリフノスを会場として新春賀詞交歓会を開催いたしました。町内外の企業や団体など127名の皆様が一堂に会し、今年で結成35周年を迎える利府太鼓による壮大で迫力のある演奏や、利府町観光大使のアサノタケフミさんによるミニライブなど、新年にふさわしい年賀会となったほか、出席者の皆様と本町のさらなる発展を誓い合う機会となりました。

続きまして、防災・減災に関してですが、1月11日に新春恒例の利府町消防団出初式を開催いたしました。晴天の中、観閲行進や一斉放水など日頃の訓練の成果が披露されたほか、長年にわたり消防活動に貢献された方々に対する表彰を行いました。

また、国の交付金を活用し、災害・防災情報を取得できる町独自のアプリケーションの令和7年度の運用開始に向け、準備を進めているところであります。このアプリケーションの導入により、最新の災害・防災情報を素早く入手できるようになり、町民の皆様のさらなる安心・安全に暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。

次に、商工観光に関してですが、統一選挙で延期をしておりましたが、十符の里—ALL RIFU産業祭を3月2日に開催いたしました。当日は本町の多様な産業が集結し、産業PRコーナーや体験コーナー、キッチンカーの出店のほか、観光大使による充実したステージイベントなど盛りだくさんの内容で、幅広い年代の方々にお楽しみいただきました。

また、りふ環境まるごとフェアと、今回初の試みとして、利府！推しスポフェスを同時開催し、多くの方に環境意識の向上と新たなスポーツ文化の推進を図ることができました。

続きまして、官民連携の取組に関してですが、12月1日に町内の空き家及び空き地の活用促進と解消を図ることを目的とし、株式会社ジチタイアドと連携協定を締結いたしました。

また、1月16日には株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定を締結し、リユースプラットホームおいぐらの導入を県内で初めて開始いたしました。こちらは、一度の査定依頼で不用品の買取価格をまとめて比較し、売却することができるというものであり、その手軽さから廃棄物処理量の削減やリユース活動促進の一助となることを期待いたしております。

さらに、1月22日には仙台大学と、2月3日には日本国際学園大学と包括連携協定を締結し、企業だけでなく大学等の教育機関との連携も深めているところであり、今後も連携事業者との多様なパートナーシップによる共同のまちづくりを推進してまいります。

次に、生涯学習に関してですが、1月12日に総合体育館を会場として利府町二十歳を祝う会

を開催いたしました。当日は298人が出席し、出席者の代表から感謝の言葉や、二十歳の抱負など、二十歳としての決意の言葉が発表されました。また、前日の1月11日に開催した二十歳を祝う会出席者新春座談会では、二十歳を迎えた6名から、未来へのまちづくりや将来の夢などを伺いました。二十歳を迎えた皆様におかれましては、それぞれの分野において大きく羽ばたいていただき、活躍されることを期待しております。

続きまして、スポーツ文化の推進に関してですが、12月1日にモータースポーツ（ラリー）セミナーを開催したほか、モータースポーツ事業の取組に御理解いただいた山形トヨタ自動車様の御協力により、1月10日から庁舎内にクラシックカーのトヨタスポーツ800を展示し、多くの来庁者の方にお立ち寄りいただいております。

さらに、2月24日には町内の小中学生を対象にJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を開催いたしました。Jリーグ創成期にも活躍した永島昭浩氏を夢先生としてお迎えし、夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ、自身が困難を乗り越えて夢に挑戦した体験など大変貴重なお話をいただき、参加者が夢を持つことの大切さを改めて考えるイベントとなりました。

次に、ふるさと応援寄附金に関してですが、個人からのふるさと応援寄附金についてはウェブ広告や前年度の寄附者へのダイレクトメール等を行い、1月末現在で約6億6,000万円の御寄附をいただきました。そのうち約1,100万円については、代理受付を行った能登豪雨の災害支援寄附として、輪島市及び能登地方にお送りいたします。また、企業版ふるさと納税についても、赤沼字丹波沢の住宅の物納なども含め、1月末現在で3,250万円の御寄附をいただきました。

今後も、地場製品のPRと本町の新たな未来をつくるための一層の財源確保に向け、戦略的なシェーサーズに取り組んでまいります。

最後に、大阪・関西万博を契機とした国際交流事業に関してですが、2月15日から2月22日まで万博国際交流プログラムの一環として、ガーナ共和国に本町視察団8名が訪問いたしました。2月19日には、町内3中学校の生徒とガーナ共和国の生徒によるオンライン交流事業を実施いたしました。当日は12名の生徒が参加し、お互いの文化や学校生活の様子について意見交換をしながら交流を深めておりました。

今後も、異文化交流や子供たちの国際理解教育の推進を図ってまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 続けて、町長から令和7年度施政方針演説があります。これを許します。

町長。

○町長（熊谷 大君） 令和7年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御活躍に対し深く敬意を表する次第でございます。

本日、ここに、令和7年度の各種当初予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は能登半島地震をはじめ、全国各地で災害が発生し、復旧・復興への取組が進められております。東日本大震災を経験している我々も災害に関する危機管理をより一層強めるとともに、日頃からの備えがいかに重要であるかを再認識した1年となりました。この場をお借りいたしまして、改めて被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、国の経済見通しによりますと、総合経済対策の効果が下支えとなり、昨年は33年ぶりに5%を超える高水準の賃上げ率、過去最大規模の100兆円超えの設備投資、600兆円超の名目GDPを実現するなど、前向きな動きが見られております。この動きを確かなものとし、高い付加価値を創出する成長型経済に移行していくことが重要と発表しております。一方で、国の財政は高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加に直面しており、加えて新型コロナウイルス感染症や物価高騰対応に係る歳費の増大など、一層厳しさを増す状況となっておりますが、国が策定した経済財政運営等改革の基本方針2024で示した賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を着実に進めていくこととしております。

また、県内の動きといたしましては、様々な分野への経済効果が期待された、台湾の半導体集積回路メーカーの撤退が発表されましたが、引き続き、富県宮城を支える半導体関連事業の誘致、集積半導体人材育成の推進を進めることとしております。さらに、インバウンド誘客をはじめとする新たな観光ニーズの発掘など、観光振興の推進を図っていることから、本町といたしましても、こうした国、県の動向や社会情勢を見極めながら、国、県が打ち出す施策や様々な情報をタイムリーに捉え、地域経済の活性化や町民サービスの向上、町の発展につながる施策に取り組んでまいります。

私が町長に就任し8年目を迎え、これまで取り組んできた施策がしっかりと花開き、民間調査において住み続けたい街東北地方第2位に選ばれたことは、町として東北トップレベルの評価をいただいたと感じております。特に本町に関わる発展的な動きでは、ホテルルートイン利府の開業をはじめ、スーパーや進出企業による店舗の開業など、着実な都市開発が進んでおり

ます。また、課題であった地域公共交通については、令和5年度から利府町版m o b iの実証実験に着手し、新たなスポーツ文化としてはモータースポーツやスポーツ流鏑馬、子育て教育支援として中央児童センターペあくろの開館と利府中学校の弓道場整備などに取り組んでまいりました。

選ばれる町であり続けるためには、新たなニーズに対応し、進化を続けていく必要があります。そのためには、様々な分野で本町の魅力を磨き、利府町ブランドを高めるべく、先進的かつ戦略的な施策展開が求められます。このことから、令和7年度は利府町が10年先、20年先も住み続けたい、住んでみたい町として選ばれ続けるため、さらなる飛躍に向けた、次にお示しする5つの項目を柱に、より一層チャレンジしていく所存でございます。

本町のこれまでの発展は、先人の方々の努力と、町民、議員各位、関係団体などの皆様方のお力添えによるものでございます。引き続き、町民、関係団体の皆様の温かい御支援と、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、主要な施策について、その概要を説明申し上げます。

初めに、第1の柱である「安全・安心で快適に暮らせるまち」に関しましては、令和6年能登半島地震や近年全国各地で発生している様々な災害を教訓とし、改めて万全な防災対策を講じてまいります。

まず、災害時を含めた緊急情報を迅速に周知できる新たな情報伝達方法としてアプリケーションによる運用を開始してまいります。いつ発生するか予測できない自然災害に備え、日頃からあらゆるリスクを想定し、安全・安心な生活環境づくりを推進してまいります。

また、住民の防災意識を高めるため、町内小学校を会場とした総合防災訓練を引き続き実施するなど、児童生徒への防災教育に取り組んでまいりますとともに、地域の自主防災組織の防災訓練への支援や、地域防災リーダーの育成も継続してまいります。

次に、将来を見据えた都市基盤の構築に向けては、引き続き新宮ケ崎、新中堀地区、菅谷、沢乙地区及び唄沢地区の市街化区域編入に向け、地権者や事業者等との協議、調整を行い、本町のさらなる発展に向け、戦略的に進めてまいります。

さらに、人口密度の維持による持続可能な都市空間を構築するため、住宅や商業施設をはじめとする生活利便施設の立地適正化を図るため、立地適正化計画の策定に着手してまいります。旧十符の里プラザ跡地の利活用につきましては、これまで効果的な利活用方法について検討を重ね、町の方針を示しながら住民説明会やワークショップを開催してきたところではありますが、令和7年度もワークショップの開催において町民の皆様と地域の歴史的背景や跡地の未来につ

いて意見交換を行いながら、最小限の町の財政負担で地域の方々や町のさらなる発展につながる拠点となるよう、共同で未来の姿を作り上げてまいります。

次に、総合交通対策につきましては、土地区画整理事業や商業施設の立地に伴い、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しております。このことから、令和5年度に策定した利府町地域公共交通計画に基づき、暮らしを支える基盤となる公共交通ネットワークの再構築を実施し、より一層利便性の向上を図ってまいります。また、令和5年11月から運航を開始し、令和6年12月から運航エリアの拡大を図った新公共交通システム、利府町版m o b iの実証運航を引き続き実施し、高齢者の免許返納対策や各公共交通の課題解決など、将来の公共交通の在り方を検証してまいります。

町営住宅の建て替えにつきましては、公営住宅としては県内で初となるP F I事業により、民間企業の創意工夫を生かし、より良質な公営住宅の整備を進め、入居者の満足度向上と財政負担の軽減を図ってまいります。令和7年度は第1工区の入居者の仮移転を行い、解体、造成、建築工事に着手してまいります。移転される方々の負担を少しでも軽減できるよう支援してまいります。

次に、環境行政につきましては、ゼロカーボンシティをさらに加速させるため、国の交付金を活用し、公共施設の断熱化に着手することにより省エネルギー化を推進するとともに、住宅や事業所等には太陽光発電設備の導入や、省エネ性能向上に対する補助を行い、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しながら、豊かな自然と人とが共存する利府町を次世代に継承してまいります。

上下水道事業につきましては、官民連携の新しい形として全国初となる上下水道事業の包括的民間委託を開始し、民間企業の持つノウハウや専門性の高い技術力を活用した事業運営に取り組んでまいります。

次に、第2の柱である「個性あるスポーツと文化を創造するまち」についてであります。スポーツ推進計画に掲げる、「する人」「みる人」「ささえる人」が様々な立場でスポーツに携わり、ともにスポーツを楽しめる環境づくりを推進していくために、ニュースポーツや体力テスト、eスポーツイベントを同日開催する利府スポーツデイを設け、多くの町民の皆様が様々なスポーツに興味や関心を持っていただける機会の創出に取り組むとともに、スポーツ流鏑馬やモータースポーツイベントをこれまで同様に開催し、町独自のスポーツ文化を推進してまいります。

伝統文化の復旧継承につきましては、町内の遺跡を紹介する映像資料や新たな説明資料の作

成を行い歴史的財産の周知を図るとともに、郷土資料館における体験学習を充実させることで、町民の皆様が今まで以上に地域に誇りと愛着を持てる機会を創出いたします。

芸術活動の推進につきましては、リフノスが町の文化芸術活動の拠点として役割を果たせるよう、人材の育成や団体活動の支援、発表機会の拡充を図り、これまで以上に多くの町民の皆様が文化芸術活動を身近に感じていただけるよう、事業の充実を図ってまいります。

次に、第3の柱である「みんなが健やかに暮らせるまち」についてであります。全国的な課題となっている人口減少、少子高齢化の中、誰もが安心と喜びを感じられる環境づくりが求められています。本町といたしましても、全ての方々が心身ともに健やかで、日々の生活に幸せを感じることができるよう、様々な施策に取り組んでまいります。

まず、子育て世代への支援につきましては、本町では子育て支援と教育施策を町の重点施策に位置づけ、ベビーファースト活動宣言を行うなど、町独自の子育て支援を引き続き実施してまいります。令和7年度におきましては、新たに利府町こども計画をスタートさせ、「こどもと共にあゆむ 夢と希望があふれるまち」を基本理念に、小学校6年生から中学校3年生までの4学年を対象とした小中学校給食費無料化事業や、教育・保育施設等の第3子以降の給食費助成事業、また、小中学校入学児童運動着支給や、子供医療費助成を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組むとともに、ゼロ歳から2歳までの児童誰もが保育園や幼稚園等を利用できる制度として、令和8年度から全国実施となるこども誰でも通園制度の準備に取り組んでまいります。

また、町立菅谷台保育所におきましては、令和6年度に引き続き、医療的ケアが必要な児童の保育を実施するなど、保護者の負担軽減となるサービスの向上に取り組みながら、保育業務の負担軽減を図るための保育業務のICT化を進めてまいります。

教育施策の推進につきましては、第2期利府町教育振興基本計画に基づき、児童生徒の健やかな成長と学ぶ意欲の育成を継続し、推進するとともに、グローバル化が進む社会において特に英語教育の向上を図ってまいります。主な取組といたしましては、ALTを1名増員し4名体制にするほか、イングリッシュキャンプ事業や国内語学研修事業、万博交流プログラムを活用した異文化交流事業の実施など、生きた英語に触れる機会を設けることで異文化交流を深めながら、英語力向上や英語の学習意欲の向上、国際理解教育の充実を図ってまいります。

また、情報教育につきましては、GIGAスクール構想が第2期を迎えるに当たり、児童生徒が使用するタブレット端末の更新整備を推進するとともに、コミュニケーションツールや学習支援システムとしてのタブレット端末の活用、教員のICT活用指導力の向上等を図り、主

体的、対話的で深い学びの授業づくりに取り組んでまいります。

このほか、サポートティーチャーや特別支援助手等の配置、教育相談員、不登校相談専門員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる教育相談の充実を図ることで、児童生徒一人一人の状況にきめ細やかに対応可能な教育環境の整備に取り組むとともに、学校生活に不安を抱える児童生徒の学びの場や居場所づくり、教室復帰を目的とした心のケアハウスの設置により、児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、「共に支え合い共に生きる心ゆたかなまちづくり利府」を基本理念とする高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者の健康寿命の増進を図るため、高齢者の地域活動への参画を促すインセンティブ事業として、新たに高齢者元気アップポイント事業を実施するとともに、シルバーハウジング生活援助等事業、高齢者緊急通報システム、布団クリーニングサービスなど、高齢者が安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

また、高齢者が活力ある生活を送ることができるよう、老人クラブやシルバー人材センターに対する助成を引き続き行い、さらにシルバーパス事業の継続と、老人福祉センターや地域の集会所などを活用した高齢者が気軽に参加できる事業を実施するなど、高齢者の居場所づくり事業や地域での自主的な活動を支援するなど、支え合いの意識醸成に取り組んでまいります。

障害福祉につきましては、障害者理解や差別解消の推進、医療的ケア児とその保護者への支援、障害者の就労促進などについて重点的に取り組み、障害のある人が地域の中で自分らしく過ごすことができる、心豊かな地域社会づくりを推進してまいります。

次に、第4の柱である「地域産業を次世代につなぐまち」についてであります。本町の農業は農家の高齢化や継承者不足に加え、近年の資材費や燃料費の高騰により、その存続が大変厳しい状況であることから、継続して地域おこし協力隊制度を活用し、担い手の確保と継承者の育成に努めるとともに、本町の特産品である利府梨の生産面積及び生産量拡大に向けた取組を推進し、就農希望者への円滑な事業継承に向けた相談体制の構築など、魅力ある農業の次世代への継承推進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、農業と同様に地域おこし協力隊制度を活用することで、本町独自の観光、漁業の連携による複合的な海業の創出に取り組み、本町が有する海という観光資源を最大限活用し、地域経済の活性化、水産業及び地域ブランドの向上に資する担い手育成を図りながら、課題である水産業の継承者不足や、新しい形の観光及び水産業の振興に取り組んでまい

ります。

また、観光振興といたしましては、昨今のインバウンド需要の拡大は観光振興にとって大きなチャンスであることから、ホテルルートイン利府やその他関係事業者と連携した新たな観光コンテンツの創出により、滞在型、周遊型観光などの魅力あるコンテンツを提供し、地域経済の底上げを図ってまいります。

商工業の振興につきましては、不安定な社会情勢を背景に長期化するエネルギー価格や物価の高騰、深刻な人出不足など、地域経済を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。そのため、低金利かつ利便性の高い中小企業振興資金融資制度の活用促進、制度の周知拡大に取り組み、地元中小企業者の安定した経営と発展を支えてまいります。さらに、産業の活性化による雇用機会の創出や人口増加等を図るための企業誘致施策として、昨年度に引き続き、企業の需要調査等を行うとともに、県やその他の関係機関と連携し、各地の企業に対する積極的な情報発信に取り組んでまいります。

また、町民の皆様が本町の産業に対する認識を深める機会として、十符の里—ALL R I F U産業祭を開催し、町内で生産される工業製品や地場産品、農産物などの展示、販売、PRを行うことにより、本町のものづくりやまちづくりに大きく関わっていることや、携わる方々の活力と魅力を発信してまいります。

最後に、第5の柱である「みんなの夢を応援するまち」についてであります。本町は「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を総合計画のキャッチフレーズとして掲げ、行政主導によるまちづくりではなく、町民の皆様や事業者、各種団体が主体的かつそれぞれの役割の下に連携した、協働によるまちづくりを推進しておるところです。本町に関わる全ての人たちが夢に向かってチャレンジでき、相互に応援し合える協働のまちづくりを推進するため、個人や団体のチャレンジを支援する、夢チャレンジ応援事業を実施し、総合計画に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」の実現を目指してまいります。

次に、地域活動や魅力発信、ブランディングの向上、農業支援、スポーツ振興といった様々なプロジェクトに取り組む包括委託型の地域おこし協力隊支援事業につきましては、令和7年度におきましてもこの事業を継続し、町の特産品を使った新商品の開発や、イベントの開催など、協力隊活動に対する支援を行いながら、地域課題の解決や地域活性化、地域ブランドの向上を図ってまいります。

また、移住・定住者の増加に向けては、新たな地域おこし協力隊の任用により、お試し移住

体験を開始するとともに、空き家バンクの利活用を促進し、移住・定住希望者に空き家となった家屋を紹介するなど、積極的な移住・定住施策に取り組んでまいります。

自治体DXの推進につきましては、国から示されている基幹業務の標準準拠システムへの円滑な移行を目指すとともに、地域社会におけるデジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して構築した本町独自のアプリケーション、まもりふのリリースのほか、引き続きデジタルデバйд対策として、主に高齢者を対象としたスマホ教室を開催し、町民の皆様への利便性の向上や事務の効率化、環境負荷の低減に配慮した行政サービスの提供に取り組んでまいります。

健全な自治体経営につきましては、施策の優先順位と今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図ることで、長期的変貌に立った持続可能な財政基盤の確立と適正な財政運営に努めてまいります。

財源の確保につきましては、引き続き公正かつ公平な税収の向上に努めるとともに、ふるさと納税の拡大に向けて、新規返礼品の開発やポータルサイトを追加するなど、戦略的な情報発信を行い、収入拡大と自主財源の確保に取り組んでまいります。

結びに当たりましては、令和7年度におきましても、本町のさらなる発展に向け、総合計画の将来像に掲げる、「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を合い言葉に、町民の皆様一人一人が幸せを実感できる持続可能なまちづくりを戦略的に進めてまいります。町民の皆様、議員の皆様には、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。

詳細につきましては別添資料「利府町総合計画（2021-2030）」に基づく主な施策事業のとおりになっております。

今回御審議いただく令和7年度の各種会計予算の規模は一般会計158億6,000万円、国民健康保険特別会計31億7,068万円、介護保険特別会計26億4,122万円、後期高齢者医療特別会計4億6,618万円、町営墓地特別会計1,137万円、水道事業会計11億4,857万円、下水道事業会計8億5,239万円、総額241億5,041万円です。前年度と比較して、一般会計では5%の増、特別会計では0.05%の減、企業会計では3%の増となっております。

以上、令和7年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位にはより一層の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、町長の令和7年度施政方針演説を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時35分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 1号から

日程第23 議案第30号まで

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、報告第1号専決処分の報告についてから日程第23、議案第30号人権擁護委員候補の推薦についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案28件のうち、令和7年度各種会計予算に関する7件を除く21件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第1号専決処分の報告について**でございますが、昨年の7月10日午後3時頃、利府町文化交流センター駐車場内において、職員が公用車を駐車場から出庫する際に、隣に駐車していた車両に接触し損害を与えたことについて、町の負担割合が10割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については全国自治協会の自動車損害共済事業により、全額補填されることとなっております。

次に、議案第4号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございますが、同法の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第6号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

昨年の8月に示された民間企業との給与較差の是正を求める令和6年人事院勧告に基づき、国家公務員の給与制度が改善されることから、地方公務員法の給与決定原則に基づき、国家公務員に準じて、職員の給料表の改定、諸手当の支給要件及び支給額の変更並びに期末手当支給率の平準化等を行うものであります。

次に、議案第7号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、昨年8月の人事院勧告において示された仕事と生活の両立支援の拡充に関する事項に対応するため、国の人事院規則が改正され、来月1日に施行されることから、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号利府町駐車場条例の一部を改正する条例でございますが、本定例会に提出しております利府町営駐車場に長期間放置されている車両に係る訴えを提起することに関連して、今後の対策として、車両の長期間放置を抑止するため、駐車場の使用期間を定めるほか、適正な管理を行うために必要な事項について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が来月の1日に施行されることに伴い、家庭的保育事業者等の運営等に関する要件が見直されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号利府町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が施行され、地域包括支援センターにおける職員の配置基準が緩和されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例でございますが、利府字八幡崎地区において、地区計画区域内の建築物に用途の制限を設けることにより、適正な土地利用を誘導するため、所要の改正を行うものであります。なお、当該地区につきましては、今月下旬に都市計画法に基づき地区計画を定める予定であります。

次に、議案第13号令和6年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から9億434万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を156億4,248万円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、仙塩広域都市計画事業をはじめとする2件の事

業について、繰越しの手続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、メール・ファイル無害化サービス利用事業をはじめとする11事業を追加するものであります。

第4条の地方債の補正につきましては、緊急防災・減災事業債をはじめとする7事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、企画部長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、**議案第14号令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から5,570万円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億488万9,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第15号令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から3,500万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億5,319万円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第16号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,929万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,310万1,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第17号令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に259万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,555万4,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第18号令和6年度利府町水道事業会計補正予算**でございますが、第3条の収益的収入及び支出の補正と、第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第19号令和6年度利府町下水道事業会計補正予算**でございますが、第3条の収益的収入及び支出の補正と、第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

第5条の企業債の補正につきましては、事業費の確定により公共下水道事業及び流域下水道事業の限度額を変更するものであります。

次に、**議案第27号財産の取得について**でございますが、本事業は中学校の教科用図書が全改定されるに伴い、指導者用の教科書及び指導書を取得するものであります。

なお、本事業の契約に際しましては、随意契約により受注者を決定しております。

次に、議案第28号訴えの提起についてでございますが、利府町営駐車場において長期間放置されている車両について撤去し、当該区域を明け渡すこと及び明渡し時まで係る駐車場使用料相当額の請求すること等について、訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号特定事業契約の締結についてでございますが、本事業は耐用年数を大幅に超過した堀川住宅、石田住宅、八幡崎住宅の3つの町営住宅を、現在の八幡崎住宅敷地に集約建て替えを行うものであり、民間の技術力を活用したPFI事業により実施するものでございます。本特定事業の契約に際しましては、公募型プロポーザル方式を採用し、各分野の学識経験者等で構成される審査委員会において事業者を選定しております。主な応募条件といたしましては、設計企業、工事管理企業、建設企業及び入居者移転支援企業で構成される応募グループとすること、また、代表企業となる建設企業は宮城県内に本店、支店等を有し、建築一式工事の総合評定値が1,300点以上の業者としております。

次に、議案第30号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、今年の6月30日で任期満了となります橋本こずえ氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしております令和7年度各種会計予算を除く議案21件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、議案第13号令和6年度利府町一般会計補正予算について、補足説明を求めます。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） おはようございます。

それでは、議案第13号令和6年度利府町一般会計補正予算の補足説明を行います。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正につきましては、記載の3件の事業につきまして年度内の完了が見込めないことから、それぞれ繰越しを行うものであります。

7ページを御覧願います。

第3表債務負担行為補正につきましては、令和7年度当初からの履行に向け、令和6年度中に契約行為が必要となる、記載の11事業を追加するものであります。

8ページを御覧ください。

第4表地方債補正に記載の7つの事業につきましては、対象事業費の確定に伴い、それぞれ減額するものであります。

11ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書についてでございますが、歳入歳出全般の共通事項といたしましては、事業の決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負差額等の減額となっております。

初めに歳入でございますが、12ページを御覧ください。

7款1項1目1節地方消費税交付金7,200万円の増額につきましては、宮城県の交付見込額通知に基づき増額するものであります。

13ページを御覧ください。

13款1項1目2節特別交付税6,000万円の減額につきましては、交付見込みにより減額するものであります。

14ページ、15ページを御覧ください。

17款1項1目民生費国庫負担金4節児童手当負担金8,042万5,000円の減額と、ページが飛びますけれども、17ページを御覧ください。

18款1項2目民生費県負担金の4節児童手当負担金1,074万7,000円の減額につきましては、給付実績に基づき減額するものであります。

15ページにお戻りいただきまして、17款2項1目総務費国庫補助金6節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,936万9,000円の減額につきましては、交付金事業の実績に基づき減額するものであります。

16ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金4,877万3,000円の減額につきましては、各事業の執行見込みに伴い減額するものであります。

17ページを御覧ください。

18款1項1目総務費県負担金2節災害救助費負担金1,204万3,000円につきましては、災害救助法に基づき、令和6年能登半島地震に係る求償分を計上しているものであります。

19ページを御覧ください。

20款1項1目1節一般寄附金2億9,500万円の減額につきましては、ふるさと応援寄附金の収入実績に基づき、減額するものであります。

20ページを御覧ください。

21款2項7目1節ふるさと応援寄附基金繰入金4,372万9,000円の減額につきましては、充当

先事業の事業費の確定に伴い減額するものであります。

21ページを御覧ください。

23款4項3目雑入9節新型コロナウイルスワクチン接種助成金2,033万5,000円の減額につきましては、接種実績に基づき減額するものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

25ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費14節工事請負費につきましては、各事業の執行見込みにより8,358万円を減額するものであります。

33ページを御覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費につきましては、サービス利用者数の増加に伴い、3,493万4,000円を増額するものであります。

34ページを御覧ください。

3款1項9目物価高騰重点支援地方創生臨時交付金給付事業費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、交付金事業の実績に基づき5,760万8,000円を減額するものであります。

35ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費19節扶助費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、執行見込みにより1億189万5,000円を減額するものであります。

36ページを御覧ください。

3款2項5目保育所費18節負担金、補助及び交付金につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、入所児童数の実績等に基づき、5,399万7,000円を増額するものであります。

38ページを御覧ください。

4款1項2目予防費12節委託料につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種実績に基づき、2,703万7,000円を減額するものであります。

39ページを御覧ください。

4款1項11目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費22節償還金、利子及び割引料につきましては、国庫補助金の精算に伴い、3,228万9,000円を新たに計上するものであります。

44ページを御覧ください。

7款1項3目地域振興費12節委託料1億3,197万4,000円と、24節積立金1億7,740万円につきましては、寄附金の収入見込みにより減額するものであります。

45ページを御覧ください。

8款2項2目道路新設改良費14節工事請負費につきましては、町道館太子堂線道路改良工事におきまして、地権者との調整が不調になったことに伴い、一部拡幅範囲を縮小したことから、4,000万円減額するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日3月4日は休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、3月4日は休会にすることに決定しました。

なお、再開は3月5日であります。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時07分 散 会

令和7年 3月定例会会議録（ 3月3日 月曜日分）

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年3月3日

議 長

署名議員

署名議員